

令和2年4月30日

保護者様

臨時休業期間の延長にかかる学校の対応について

たつの市立龍野西中学校
校長 日下博文

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、本校教育活動にご理解、ご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

さて、すでに通知のとおり、臨時休業期間が5月31日（日）まで延長されました。

ついては、今後の学校の対応について、下記のとおり行うこととしておりますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

なお、緊急事態宣言が解除されるなど状況の変化がある場合は、変更がありますことを申し添えます。

記

- 1 臨時休業期間
5月6日（水）までとしていたものを5月31日（日）までの間に延長します。
- 2 登校について
一斉登校日は、当面の間、設定しませんが、「3密」をさけながら、下足場を利用した課題等の受け渡しのみ行います。
詳細は別紙の各学年の案内に従ってください。
学習支援や心のケア等の相談については、遠慮なくご連絡ください。
※学校相談窓口 ☎ 0791-62-3681（龍野西中学校）
- 3 健康観察及び感染予防について
 - (1) 毎朝の検温、健康観察を継続してください。
 - (2) 食前食後、帰宅後など手洗いをこまめに実施するよう声かけをお願いします。
 - (3) 発熱（37.5度以上）やひどい咳、倦怠感など風邪の症状が続く場合は、学校へ連絡をお願いします。
- 4 学習支援について
 - (1) 計画的に学習が行えるよう学校から情報を提供しますので、緊急連絡メール及び学校ホームページの情報にご注意ください。
 - (2) 課題の量、内容等、学習支援について不明な点がある場合は、遠慮なく学校（担任）へ連絡をしてください。
- 5 生徒の心のケアについて
 - (1) 休業中の心理的な不安等への対応については、教員はもちろんSC、SSW等も活用することができますので、学校へご相談ください。
 - (2) 「臨時休業中の生活等について」（配布済）を参照の上、引き続き生徒の基本的な生活習慣の確立にご留意ください。
- 6 その他
臨時休業期間中、部活動については実施しません。